

総合計画策定方針（案）

令和6年4月2日

公益財団法人日本生産性本部

第五次総合計画の振り返り

- 第五次総合計画について検証を行った結果、基本構想、基本計画について下記課題が明らかとなった。

対象	現状と課題
基本構想	<ul style="list-style-type: none">●基本構想の対象が、地域なのか行政なのか不明確である。●地域が対象の計画であれば、町役場だけでなく町民など地域の各主体の行動が不可欠となるが、計画目標を行政が設定しており、目標達成に向けた地域の各主体（町民や町役場等）の役割分担が明らかになっていない。そのため、地域の各主体が目標や役割に対してオーナーシップ（当事者意識）を持つことが難しい構造となっている。●基本構想には将来指標が設定されているが、この目標の進捗状況を把握する仕組みがない。そのため、地域の各主体は基本構想の目標と現状のギャップを知る機会がない。地域の各主体が基本構想を意識する機会がなく、目標達成のためには行動することは難しい。

第五次総合計画の振り返り

- 第五次総合計画について検証を行った結果、基本構想、基本計画について下記課題が明らかとなった。

対象	現状と課題
基本計画	<ul style="list-style-type: none">● 現基本計画は6年間の計画期間であり、計画期間中に一度も変更されていない。他方、予算は毎年度、編成される。また、個別計画は法令により計画期間が定められている計画もあり、基本計画の計画期間内に改定している計画もあると考えられる。加えて、施策ごとの主な取り組みに設定された優先度も6年間で変化していると考えられる。● 行政を対象とした計画であり、施策ごとに「指標」が設定されている。しかし、この指標は進捗状況が把握されているのみであり、評価する仕組みはない。そのため、指標の改善に向けた取り組みを期待することは難しく、基本計画は時間の経過とともに予算や個別計画と乖離するとともに優先度も変化し、形骸化しやすくなっている。

次期総合計画のキーワード

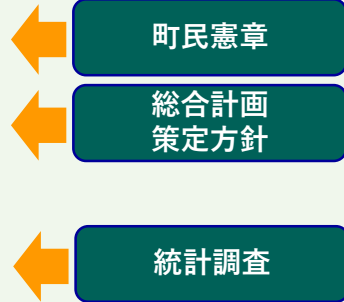
**“協働できる計画”、“オーナーシップを持てる計画”
“計画の総合化”をキーワードとする。**

1. 基本構想を「地域を対象とした計画」、基本計画を「行政を対象とした計画」とし、各々の計画の目的を明確にする。
2. 次期基本構想では、地域の各主体が自ら目標と役割を設定する。これにより、地域の各主体が計画に“オーナーシップ”を持ち、目標達成のために“協働”して行動することが期待できるようになる。
3. 次期基本計画では、職員が自ら計画を策定する。また、原則として全ての施策に成果指標を導入する。これにより、目標が明確になり、進行管理も行いやすくなる。
4. 次期基本計画は計画期間中に変更が可能な計画とし、個別計画の目標・目標値の変更に合わせて修正できるようにする。
5. 基本計画と総合戦略、個別計画は可能な限り整理・統合・連動化を行い、“計画の総合化”を図るものとする。

序論、基本構想の構成

第1部 序論

第1章 計画の策定にあたって
第1節 計画策定の趣旨
第2節 計画の性格、構成及び期間
第2章 町のあゆみ
第1節 位置と自然的条件
第2節 沿革
第3章 開成町を取り巻く状況

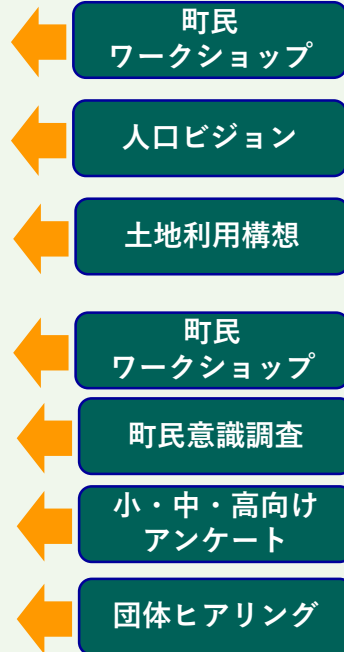


序論
計画の目的や町を取り巻く現状・課題を記載する

- 「計画策定の趣旨」は町民憲章、総合計画策定方針（案）等をベースとして作成する。
- 「町のあゆみ」「開成町を取り巻く状況」は、主に統計調査等に基づいて作成する。

第2部 基本構想

第1章 基本構想の概要
第2章 将来都市像
第1節 町の10年後のありたい姿
①めざす姿
②めざすべき状態と考え方
第2節 将来指標
第3節 土地利用構想
第4節 計画の体系
第3章 政策
政策1 自治・協働
①めざす姿
②めざすべき状態と考え方
③実現に向けた各主体の役割
政策2 子育て・教育
政策3 健康・医療・生きがいづくり
政策4 安全・安心
政策5 自然環境
政策6 都市機能と景観
政策7 産業と文化



基本構想
地域の計画として、地域のめざす姿、めざすべき状態と考え方、実現に向けた各主体の役割を設定する

- 「将来都市像」は、町民ワークショップにおける議論を参考材料として、「町の10年後のありたい姿」（めざす姿、めざすべき状態と考え方）をもとに設定する。
- 「将来指標」の人口目標は、「人口ビジョン」と一致させる。
- 「政策」は、現総合計画の8つの体系をベースとして、必要に応じて組み替える。尚、現総合計画体系のうち、「自治体経営」は地域ではなく行政に関する計画であるため、基本構想ではなく基本計画にのみ掲載する。
- 政策ごとに、「めざす姿」、「めざすべき状態と考え方」、「実現に向けた各主体の役割」を設定する。作成にあたっては、町民ワークショップにおける議論の内容のほか、「開成町のまちづくりに関する町民意識調査」「開成町のまちづくり（総合計画）に関する小・中・高生向けアンケート」「団体ヒアリング実施結果」等を参考とする。

基本計画の構成

第1章 基本計画の概要
第2章 リーディング・プロジェクト
第3章 前期基本計画の体系
第4章 前期基本計画
政策1 自治・協働
(1) 施策
①現況 (現「現況」)
②課題 (現「課題」)
③方針 (新規追加)
(2) 詳細施策
①目標
②目標値
③主要事業、個別計画
④主管課
政策2 子育て・教育
政策3 健康・医療・生きがづくり
政策4 安全・安心
政策5 自然環境
政策6 都市機能と景観
政策7 産業と文化
政策8 自治体経営

← 総合戦略

← 町民意識調査

← 小・中・高向けアンケート

← 団体ヒアリング

← 統計調査

← 個別計画

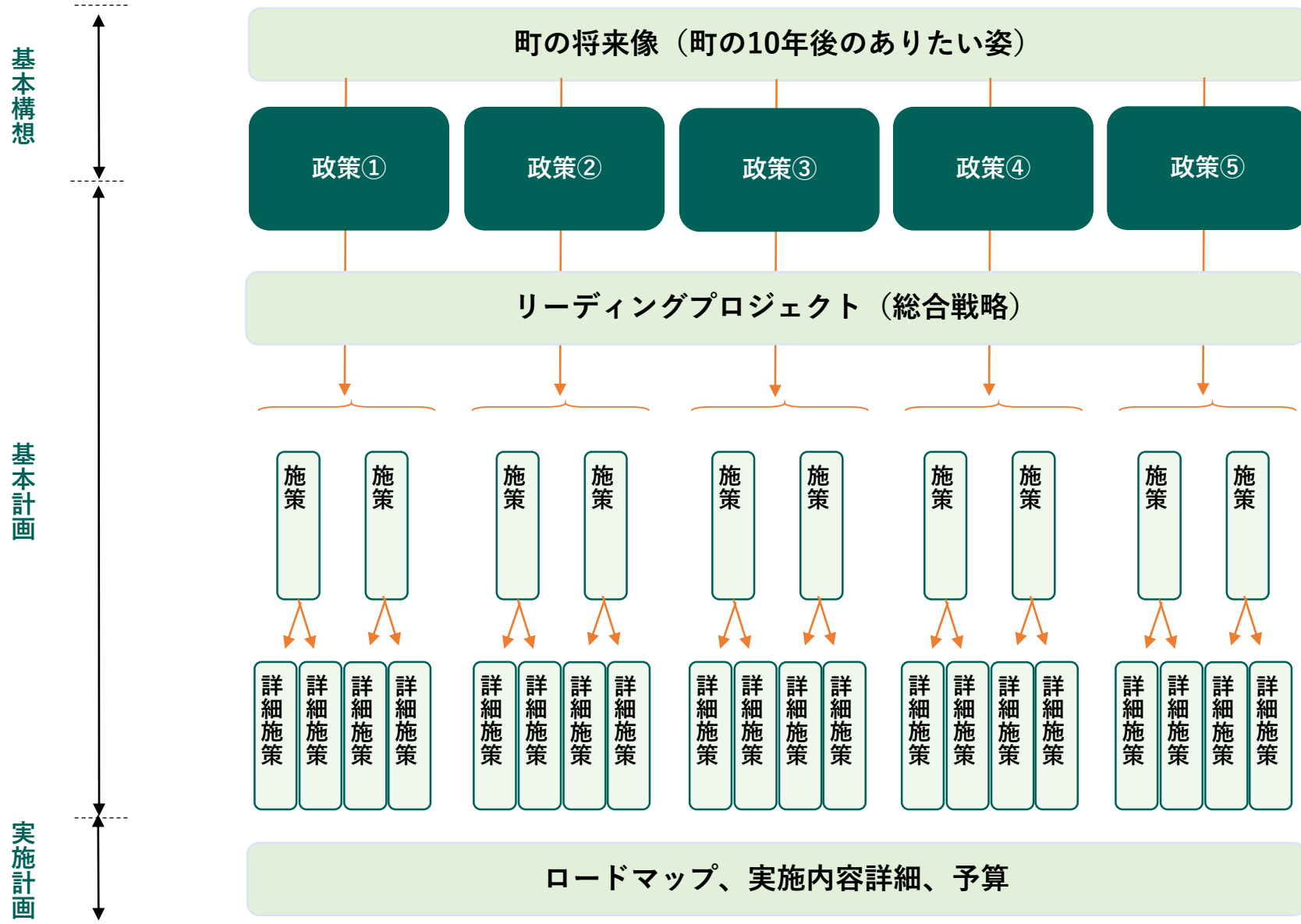
← 基本計画策定研修

基本計画

行政の計画として、地域のめざす姿、めざすべき状態と考え方、
実現に向けた各主体の役割を設定する

- 分野横断的に展開する重要な施策として、リリーディング・プロジェクトを設定する（総合戦略等）。リーディング・プロジェクトは基本計画をベースとし、組織横断で設定する。
- 基本計画の内容は、政策（大分類）、施策（中分類）、詳細施策（小分類）という順番で整理する。
- 施策ごとに「現況」「課題」「方針」を整理する。「現況」「課題」は、現計画の「現況」「課題」に相当するもので、統計調査や「開成町のまちづくり（総合計画）に関する小・中・高生向けアンケート」「団体ヒアリング実施結果」等に基づいて作成する。「方針」は新たに加えるもので、「現況」「課題」を踏まえて、本施策で目標年次までに「何をやるのか」を記載する。
- 「施策」の「方針」で定めた「何をやるのか」を具体化したのが、「詳細施策」である。詳細施策ごとに、「目標（目標年度までにどこまでやるか）」、目標を数値化した「目標値（目標値を数値化したもの）」を設定する。また、実施する事業のうち、主要事業を設定する。個別計画は詳細施策に関連する計画を全て含める。
- 基本計画では、職員が自ら計画を策定する。計画策定に先駆けて、「基本計画策定研修」を実施する。
- 計画間の整合性確保に向けて、可能な限り個別計画の整理・統合・連動化を図る。

次期開成町総合計画の全体像イメージ図



目標・目標値の体系

めざす状態
（定性目標）



成果指標
（定量目標）

重要業績指標
（KPI） * 総合戦略



活動指標
（定量目標）